

第1回・第2回 安芸高田市都市計画マスタープラン等策定委員会 議事録

〈日 時〉令和4年3月25日（金）13:30から16:00まで

〈場 所〉安芸高田市民文化センター クリスタルアージュ4階 小ホール

〈出席者〉

- |                         |              |
|-------------------------|--------------|
| ● 公立大学法人福山市立大学 教授       | 渡邊 一成        |
| ● 米子工業高等専門学校 教授         | 加藤 博和        |
| ● 安芸高田市農業委員会 会長         | 田中 秀之        |
| ● 一般社団法人安芸高田市医師会 会長     | 佐々木 龍司（代理出席） |
| ● 広島北部農業協同組合 総務部長       | 後藤 隆         |
| ● 安芸高田市工業会 幹事           | 藤本 隆成        |
| ● （公財）安芸高田市地域振興事業団 事務局長 | 小田 忠         |
| ● 吉田町地域振興会連絡協議会 会長      | 小川 芳史        |
| ● 八千代町振興会連絡協議会 副会長      | 児玉 孝治        |
| ● 美土里町地域振興運営協議会連合会会長    | 岡川 元春（代理出席）  |
| ● 高宮町振興会連絡協議会 会長        | 辻駒 健二        |
| ● 甲田町振興連合会 会長           | 谷口 恭一        |
| ● 向原町振興会連絡協議会 会長        | 正田 建二        |
| ● 広島県地域政策局地域力創造課 課長     | 山田 和孝        |
| ● 広島県土木建築局都市計画課 課長      | 廣中 伸孝        |
| ● 安芸高田市 市長              | 石丸 伸二（冒頭のみ）  |
| ● 安芸高田市 副市長             | 米村 公男        |
| ● 安芸高田市 企画振興部 部長        | 猪掛 公詩（事務局）   |
| ● 安芸高田市 企画振興部 次長        | 徳澤 政秀（事務局）   |
| ● 安芸高田市 企画振興部 政策企画課長    | 高下 正晴（事務局）   |

〈内容〉

○開会

（事務局 高下）

定刻となりましたので、ただいまから、安芸高田市都市計画マスタープラン等策定委員会を開催します。

（事務局 高下）

本委員会は一般傍聴や報道関係者の入室を認めていますが、本市における新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、完全な封じ込めには至っていないことから、本日の委員会においては、一般傍聴や報道関係者の入室を認めていません。

また、本日の資料や議事録については、安芸高田市のホームページで公表予定です。

それでは、開会に先立ち、市長の石丸よりご挨拶します。

（安芸高田市 石丸市長）

本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

今回のテーマである持続可能なまちづくりにおいては、コンパクト化とネットワーク化の両方が必要であり、他に道はないと考えています。その意味で、今回のマスタープランは、市のあるべき姿を改めて提示するものとなります。

今回、市内外からお集まりいただいた委員の皆様には、これより1年間をかけて、それぞれの立場から忌憚のない意見を頂戴したいと考えております。

「未来へ続くまち」の実現に向けて、お力添えの程よろしくお願いたします。

(事務局 高下)

ありがとうございました。

市長は公務のため、ここで退席いたします。

(事務局 高下)

本日の会議は、3時間という長丁場となりますが、よろしくお願ひします。

はじめに、委員ご紹介します。

【 委員名簿順に委員紹介 】

(事務局 高下)

次に、資料の確認をします。本日の資料は、

- ・ 会議次第、配席表
- ・ 資料一覧
- ・ 資料1 策定委員名簿
- ・ 資料2 計画策定の進め方
- ・ 資料3 計画策定に向けたスケジュール
- ・ 資料4 都市計画の概要
- ・ 資料5 都市計画マスタープランと立地適正化計画の概要
- ・ 資料6 現況分析・課題整理について
- ・ 資料7 全体構想・分野別方針について
- ・ 参考資料1 委員会設置要綱

となっています。資料の漏れ等あれば事務局までお申し出ください。

(事務局 高下)

それでは、議事に先立ち、本委員会の進め方についてご説明します。

この委員会は、都市計画法第18条の2に基づく「安芸高田市の都市計画に関する基本的な方針」、いわゆる「都市計画マスタープラン」と、都市再生特別措置法第81条に規定される「立地適正化計画」の策定を目的に設置されています。この委員会の委員の任期は、都市計画マスタープラン・立地適正化計画の策定が完了するまでとなり、令和5年3月末を予定しています。

(事務局 高下)

次に、お手元の資料1「委員名簿」をご確認ください。

計画策定にあたり、地域課題や様々な分野に関する検討・議論が必要となることから、学識経験者、関係団体の代表者、地元代表者、関係行政機関の職員を構成員としています。

(事務局 高下)

次に、検討の進め方についてご説明します。資料2をご確認ください。

【 資料2「計画策定の進め方」について説明 】

(事務局 高下)

続いて、スケジュールについてご説明します。資料3をご確認ください。

【 資料3「計画策定に向けたスケジュール」について説明 】

○議題

(1) 委員長の選出

(事務局 高下)

本日の部会の進行について、はじめに、委員長を選出します。

委員長選出までの議事進行について、特に規定がありませんので、米村委員に委員長代理として議事進行をお願いします。

(米村委員長代理)

それでは、委員長代理として、委員長の任命までの進行を務めます。

本日の出席者は、現時点で16名となっております。委員総数の1/2以上が出席されていますので、本会議は有効に成立していることをご報告します。

続いて、委員長の選出を行います。委員会設置要綱により、委員長は、委員の互選により決定することとされていますが、どなたかご意見のある方はいますか。

(後藤委員)

本日初めてお会いする方も多いため、事務局より推薦いただく形でいかがでしょうか。

(米村委員長代理)

事務局の推薦ではどうかというご提案がございましたが、いかがでしょうか。

(異議なし)

(米村委員長代理)

それでは、事務局より委員長の推薦をお願いいたします。

(事務局 猪掛)

事務局からは、委員長として、渡邊委員を推薦します。

渡邊委員は、都市計画に関して幅広い知識をお持ちで、国や地方公共団体等の各種会議への参画経験も豊かです。

(米村委員長代理)

渡邊委員の推薦がありましたが、皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

(米村委員長代理)

それでは、渡邊委員を委員長と決定します。

以降の進行は、渡邊委員長をお願いします。

(渡邊委員長)

本日は備後地域から来ましたが、広島県や広島市の都市計画審議会等、安芸地域の仕事にも携わっており、今回ご指名いただいたものと理解しています。

本委員会では、安芸高田市の都市構造を含めたまちづくりの方針について議論していくこととなります。

本日は、冒頭にありました通り、第1回と第2回の協議事項をまとめて実施するということで、長丁場となることが想定されます。本日の主な議題であります「現況分析・課題整理について」は、皆様のほうが詳しいと思いますので、忌憚のないご意見をお願いします。本日の会議資料では多くの統計データを提供いただいておりますが、感覚と合わない点等あればご意見いただきたいと思います。

(渡邊委員長)

議事に入る前に、設置要綱第4条に基づき、副委員長を指名する必要があります。

副委員長は、本市の交通政策の方針を決める安芸高田市公共交通協議会の委員でもある、加

藤委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(渡邊委員長)

それでは、副委員長は加藤委員にお願いすることとします。

(2) 都市計画の概要、マスタープランと立地適正化計画の概要

(渡邊委員長)

続いて、「都市計画の概要」「マスタープランと立地適正化計画の概要」について、事務局より説明をお願いします。

【 資料4・5について説明 】

(辻駒委員)

コロナ禍ということで、これまで策定委員会が開けなかったという背景があるのは承知していますが、本件に関するアンケート調査が先行して実施され、今後のまちづくりの在り方について不安に感じている方も多くおられます。

私も本日の説明を受けるまで、資料5のp7に記載されている「コンパクトシティをめぐる誤解」に記載されているような誤解を持っていましたが、今後、住民にも誤解や不安を解消してもらえるよう、説明を行う必要があると感じています。

(事務局 徳澤)

アンケートが先行したことにより、住民の皆様にご心配をおかけしていることは承知しています。長い年月をかけて成立した町を、長い年月をかけて人口減少に耐えられる町にしていく必要があると考えており、今後、計画に対する不安等を解消してもらえるよう、住民の皆様に対する広報等も実施していきたいと考えています。

(小川委員)

都市計画区域が吉田町内の一部区域のみということですが、この区域は誰が決定したのですか。

また、市内にある限界集落のような地域も含めて、都市計画マスタープランの検討対象として考えていくという理解でよいでしょうか。

(事務局 徳澤)

資料4のp5に記載されている通り、本市の都市計画区域は昭和55年に決定されました。都市計画区域の決定権者は広島県ですが、おそらく公共下水道の整備を目的に、当時の吉田町が要望したものと考えられます。

都市計画マスタープランの検討範囲について、法律上、都市計画は都市計画区域内のみを対象とするものとされていますが、当然、市内の他地域との関係性についても検討していく必要があるため、今回策定する都市計画マスタープランでは、市全域を対象とする予定です。

(渡邊委員長)

他になれば、次の議事に進めさせていただきます。

(3) 現状分析・課題整理について

(渡邊委員長)

それでは、続いて「現状分析・課題整理について」、事務局より説明をお願いします。

【 資料6 (P65まで) について説明 】

(渡邊委員長)

ここまでの説明について、ご意見・ご質問はありますでしょうか。

(廣中委員)

資料6について詳細に説明いただいた中で、この中身だけを見ると課題だらけであるように思われますが、決して暗い話だけではないと思います。本市が保有する優れた自然環境や、神楽、毛利元就などの日本を代表するような地域資源など、市の強みの部分についても取り込んでいただき、強みにより利用しやすく魅力を高めていくとともに、本資料に記載いただいている課題については解決していく、という形でとりまとめてもらうとよいのではないのでしょうか。

また、現状として課題が顕在化しつつあるようなものについても検討してほしい。例えばアフターコロナを見据えた対応として、安芸高田市のような環境は3密を避けられる環境として強みにもなるのではないのでしょうか。あるいは、急速に発展するデジタル化についても、今後のまちづくりの中で取り込んでもらいたいと思います。

本日お越しいただいている多様な方々のご意見を踏まえることで、より実効性の高い計画になるのではないかと思います。

(事務局 徳澤)

本市の現状について市民の方々に十分に理解いただきたいという観点から、今回の分析では課題に重点を置きすぎている点がありました。ご指摘の通り、本市の強みについても整理をした上で、今後の計画策定に反映していきたいと思います。

また、アフターコロナを踏まえた取組として、土師ダムを活用した観光振興等も強みになると思われます。加えて、例えばバスを自動運転化することで運転士不足の解消やサービスレベルの向上を図るなど、デジタル化についても本市にとって必要な要素だと思いますので、今後の検討の中で取り入れていきたい。

(渡邊委員長)

午前中に市職員に市内を案内いただいた際、学校の再編がひと段落ついたという話を伺いましたが、資料6のp2を見ると、年少人口の減少に伴い学校再編が行われたものと理解できません。

また、現状、旧町役場の周辺には商業施設等もある程度集積している状態ではありますが、総人口の減少が見込まれる中で、今後、これらの施設が維持できるかという点が、本日の現地視察で一番危惧している点であります。そのため、みんなでこれらの施設を利用し、残していく方法を考える必要があります。

例えば、住民が減るのであれば、観光客のような市外からの来訪者や、長距離運転手などの通過交通需要への対応に重点を置くなどの対応も考えられます。このような、人口が減少するという現状に対して、どのように都市を持続・発展させるべきかという点については、皆さんの知恵の出どころだと思いますので、この委員会を通して議論を行い、マスタープランに盛り込めるとよいのではないのでしょうか。

(事務局 徳澤)

施設を利用いただく方は居住者だけではないというご指摘をいただきました。市内でも、最近オープンした道の駅三矢の里あきたかたは需要が大きいととらえています。ご指摘の点についても、今後の計画策定時に反映していきたいと考えています。

(渡邊委員長)

他になければ、続いて、アンケート調査結果等について、事務局より説明をお願いします。

【 資料6 (p85以降) について説明 】

(渡邊委員長)

ここまでの説明について、ご意見・ご質問はありますでしょうか。

(渡邊委員長)

P87に記載されている運転免許の保有有無について、性別での整理をお願いします。おそらく、特に高齢者では、女性の方が保有率は低いのではないかと思います。

また、p96に記載されている居住環境への満足度、および将来的に住み続けたいかどうかについて、年齢別に整理をお願いします。

(事務局 徳澤)

アンケート結果は属性別に整理が可能です。次回策定委員会にてご報告します。

(加藤委員)

渡邊委員長からご指摘のあった性別の免許保有率については、他地域でも女性の方が低いという結果が出ており、私からも分析をお願いします。また、5年前や10年前と比べると、他地域では高齢女性の免許保有率が増加しており、本市における公共交通機関の利用者が減少している一因となっている可能性もあります。

あわせて、公共交通の充実を求める意見が挙げられていることはp101等からも確認できますが、「日常の移動に不自由しない交通手段」がどの程度なのかなども深掘りして、本市として維持していくべき公共交通機関の水準等についても議論が必要と思われます。

自宅周辺／拠点地域に求める施設の回答結果からは、今の本市の都市構造を維持してほしいという意思が感じられます。しかし、先程渡邊委員長からもご意見いただいた通り、特に民間施設をどのように維持していくか、議論が必要と考えています。

交通については、人だけを運ぶのではなく、貨客混載等によって収益性を高めていくことも考えられることから、交通計画ともあわせて検討いただくようお願いします。

(小川委員)

交通について、芸備線や路線バスが今後も存続することを前提とされていますが、10年後にこれらの路線が維持されているかは不透明であり、このような状況も含めた都市体系の検討が必要ではないでしょうか。

(事務局 徳澤)

今後、さらに運転できない方が増えることが見込まれ、未来へ続く、持続可能なまちづくりに向けては、公共交通は維持しなければならないというのが市の方針です。ご意見の通り、公共交通を持続させるための方法についても検討したいと思います。

(廣中委員)

P105に整理されている「目指すべきまちの方向性」について、「解決すべき課題」に加えて、先程意見をさせていただいたデジタル化への対応や、渡邊委員長からご意見いただいた交流人口への対応など、社会情勢等の他の観点も含めて整理していただきたいです。

(渡邊委員長)

私も廣中委員と同様の意見は感じており、様々なまちづくりをとりまく環境を踏まえて検討をお願いしたいです。

(4) 全体構想・分野別方針について

(渡邊委員長)

それでは、続いて「全体構想・分野別方針について」、事務局より説明をお願いします。

【 資料7について説明 】

(渡邊委員長)

ここまでの説明について、ご意見・ご質問はありますか。

(渡邊委員長)

交通に関する分野別方針として、中国自動車道高田ICの活用については検討してもよいのではないかと思います。例えば、高速バスによる広域アクセスの確保等が考えられます。

(事務局 猪掛)

先程までの説明の中でも各所で出てきた通り、地域コミュニティの活性化が重要であります。アンケート調査結果でもありましたが、コロナ禍で地域のイベントが実施できなくなっている一方、安芸高田市では32の地域振興会が自主的にまちづくりを進めているという特徴があります。そのような中で、自分たちが活動できる場が失われるということは大きな課題であり、お示したマスタープランでの課題が重くのしかかっているという印象だったのではないのでしょうか。

先日、地域振興会に対して調査を実施し、特に担い手不足や防災対策、高齢者の見守り等が、地域内での大きな課題であると認識しています。これらの課題に対する市としての方向性についても示していくことが必要であると感じています。

私から案内したいこととして、地域としての活動が今後も実施できますよう、コロナ情勢等を踏まえ、活動再開をスムーズに実施するための支援を行いたいと思います。また、地域振興会の活動にどのようにして若い方を巻き込んで進めていくのか、という点についても検討していきたいと考えています。マスタープランの策定とあわせて、地域活力の活用についても市としてフォローしたいと考えており、この場で発言させていただきました。

(渡邊委員長)

私が携わっている福山市でも、若い人にとっては、お祭りなどの事業が目的化しているという点が課題になっているのではないかという議論がされています。今回のマスタープラン策定で、32の地域振興会すべてに入り込んで議論することまでは難しいかもしれませんが、地域コミュニティの活性化に向けたきっかけとなるような取組はしていただきたいと思います。

(山田委員)

県では、地方移住の促進に向け、東京・有楽町に窓口を設けていますが、近年、安芸高田市の人气がじわじわと高まっています。一方、私自身、現在は広島市の海沿いに住んでいますが、大都市の中でも施設がなくなっていく状況が発生しています。

地方移住を行う方は30歳代の方が最も多いですが、これからの人生をかけられるようなやりがいのある暮らし方・働き方を求めています。安芸高田市は、尾道などと違って知名度はそこまで高くないですが、しっかりと情報を届ければ関心を持っていただける方も多いと感じています。マスタープランにおいても、そのような情報が届けられるような計画としていきたいと思っています。

(辻駒委員)

先程も話をしましたが、コンパクトシティに関するアンケートというものが先行する中で、先日町内での会合がありましたが、各支所の「すぐやる課」が4月からなくなるという話などが、コンパクトシティの一環であるように思われています。我々としては、支所機能を充実してほしいと考えていますし、自分たちで地域を守っていきたいという思いです。

我々も市におんぶにだっこということは考えておらず、安心して老後を暮らせる町にしたいと考えています。多くの方が個人農業で暮らしている町でありまして、行政支援を待ってられないという人もいます。地域住民に対する説明をしっかりと行いまして、若い方を含めて関心を持ってもらえるようにすべきであります。

安芸高田市内の小学校が統廃合されています。かつては、地域の方々が自分の山から材を切

り出して学校を作ってきました。学校に行きたくない人は、日中山で遊んでいる人もいました。そのような人が社会であぶれているかというところではなく、田舎に帰ってきて暮らしています。地域の多様な住民の意見、特に若い方の意見、女性の意見、高齢者の意見などを踏まえて、よりよい計画を策定してほしいと思います。

(渡邊委員長)

今いただいた意見も踏まえると、パブリックコメント以外にも住民意見を確認する機会も設けるなど、住民対話は丁寧に実施いただけるとよいと思います。

また、生活サービスの質を落とさないなどの前提条件や、将来的に維持していくことが可能な水準についても、整理することが必要ではないでしょうか。あわせて、デジタル活用、地域コミュニティの活用など、どのように解決をしていくかについても検討できると、先程のご意見も踏まえたよい計画が策定できると考えられます。

(渡邊委員長)

本日出された意見については、事務局にて検討・反映していただくようお願いします。また、本日初めて資料を確認された方もいらっしゃると思いますので、後日不明点等あれば事務局まで直接ご連絡いただきたいと思います。

○閉会

(事務局 高下)

いただいたご意見については整理の上、修正案に反映します。

次回委員会については、今年9月に開催したいと考えています。委員の皆様には、後日改めてご連絡させていただきます。

それでは、以上で安芸高田市都市計画マスタープラン等策定委員会を閉会します。

〈会議の様子〉



以上